

船主責任保険に入りましょう

木材流出海難は自船ばかりか、他船の航行にも危険をおよぼします
木材流出によって二次災害が発生した場合、船主の責任が問われることがあります



事故を発生させた責任者には、刑事罰が科されることがあります

事故を発生させた場合、責任者には我が国の法律により刑事罰が科されることがありますので事故を起こさないように注意しましょう



安全な木材輸送のために



日本海を安全に航行するための四原則

- 1 気象・海象情報の入手
- 2 早期避難の励行
- 3 走錨防止対策の徹底
- 4 荷崩れ防止対策の徹底
- 5 木材流出時の早期通報

第一管区海上保安本部

第二管区海上保安本部

第八管区海上保安本部

第九管区海上保安本部

JAPAN COAST GUARD